

人事・労務・経理

どうなる？ 労働基準法改正 「残業720時間規制」対応セミナー

「働き方改革」の柱の一つである「長時間労働の是正」として、労働基準法の改正が検討されています。残業時間に上限が定められ、月平均60時間、年間720時間を超えると罰則を受ける可能性があります。「繁忙期なのに残業できない!」という事態も予想され、業務内容や労働時間制度の見直しも考えられます。

本セミナーでは、この「残業720時間規制」の内容を詳しく解説したうえで、中小企業経営にどのような影響を与えるかについて、想定される事象を詳しく解説します。すぐ参考にできるノウハウ満載です。ぜひ、ご参加ください。

株式会社高橋賃金システム研究所

<p>講師プロフィール</p> <p>所長 たかはし くにかた 高橋 邦名氏</p>	<p>社会保険労務士。活人経営コンサルタント。賃金体系、人事評価制度、労務管理制度の策定から定着、人材の開発・育成という「活人コンサルティング」をテーマに活動。著書『社長やりましょう!』と社員が言いたず経営』『人を活かせば、企業はまだ伸びる』他多数。</p>
<p>副所長 たかぎ あつひろ 高木 厚博氏</p>	<p>特定社会保険労務士。主任コンサルタント、人事コンサルタントとして賃金制度・評価制度・退職金制度などのコンサルティングを多数手掛ける。著書「うちはいい会社です!と社員から言われる就業規則25のチェックポイント」(泉文堂・共著)。金融機関、商工会議所主催セミナーなど講演実績多数。</p>

カリキュラム	<p>第1部 予想編 残業規制でどうなる?</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「時間外累計時間」は賃金明細に載せる時代になるのか? ・時間外協定(36協定)の始まりの月はいつにするべきか? ・「残業720時間規制」はいつ施行か?中小企業には猶予か? ・今後予想される大手の動きと、中小への影響は? 	<p>第2部 実務対応編 ズシリと課題山積!</p> <ul style="list-style-type: none"> ・残業時間上限規制案の内容 ・労働基準監督署の臨検とは? ・書類送検事例の検討 ・残業が発生しにくい勤務シフトの見直し ・36協定運用の厳格化が求められる? ・中小企業が迫られる経営改善策
--------	--	---



日時	平成29年 10月30日(月) 午後2時～午後5時
会場	たましん事業支援センター [Winセンター] (立川市曙町2-8-18 東京建物ファール立川ビル1F)
受講料	無料
定員	30名 ※定員になり次第締め切らせていただきます。 ※社会保険労務士・税理士・経営コンサルタント等のご参加はお断りします。

※駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

お問合せ・お申込み 下記の申込書に必要事項をご記入のうえ、事務局まで FAX にてお申込みください。
ホームページからもお申込みいただけます! <http://www.bob-net.jp>

たましん法人総合サービスBOB事務局 TEL: 042-526-7730
運営: 株式会社多摩情報メディア FAX: 042-526-7793

貴社名	BOB会員・創業会員番号 (会員のみ記入)					
お取引店舗名	多摩信用金庫 _____ 店 ※必ずご記入ください					
住所	〒 _____					
TEL	役職・ご担当者名					
参加者 ※記入欄が足りない場合は、本紙をコピーしてお使いください。	氏名	役職	年齢	氏名	役職	年齢
			才			才
			才			才

※ご記入いただいた個人情報は、たましん法人総合サービスBOBの業務及びサービスに対して使用し、それ以外の目的で使用することはありません。
※本セミナーへの反社会的勢力の参加はお断りいたします。